

平成 24 年 10 月 1 日

教 育 長 } 様
各課 (局・室) 長 }

鳩山町長 小 峰 孝 雄

平成 25 年度予算編成について (通知)

我が国の経済社会は、東日本大震災を契機としたエネルギー制約、欧州債務危機などを背景とする金融資本市場の変動や海外景気の下振れ、そして超高齢化社会の到来といった様々な困難に直面しています。また、社会保障制度改革の議論も緒についたばかりです。

こういった状況のなか、国は、我が国を魅力的で活力にあふれる国家として再生するために進むべき方向性を示すものとして「日本再生戦略」(平成 24 年 7 月 31 日閣議決定)を策定しました。また、「平成 25 年度予算の概算要求組替え基準について」(平成 24 年 8 月 17 日閣議決定)、「平成 25 年度の地方財政の課題」(平成 24 年 9 月 7 日)などが公表されています。

少子高齢化が著しく進む本町においても、従来の総合振興計画のスタイルを大きく変更し、3つの具体的な将来像と、それを実現するための協働戦略を中心に据えた「第5次総合計画」(はとやま「安心・魅力」創造プラン)を平成 22 年 6 月に策定しました。平成 25 年度は、前期 5 カ年の中間年度に当たり、計画の積極的な推進が必要です。

その一方で、協働戦略は、限られた財源を重点分野に優先的に配分するものであることを、改めて認識することが必要です。町の主要な指標は、ここ数年、改善傾向を示していますが、当初要求段階(第1回のヒアリング段階)では、歳入歳出の乖離額が約 5 億円となっています。これは一般会計総額の約 1 割強に相当し、予算編成は厳しさを増しています。

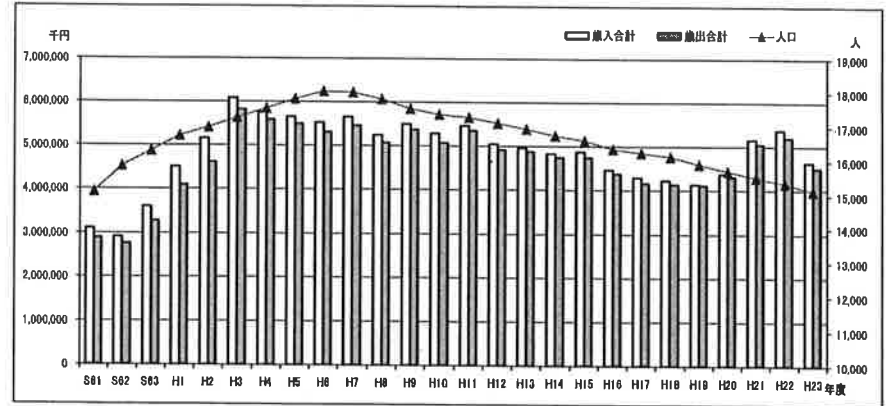
したがって、本町が持つ様々な資源等の潜在能力を十分に活かしながら、施策の必要性等を十分に吟味し、限られた財源を効果的に配分する協働戦略の視点が必要となっているのであり、それは財政状況に対する危機感を持つことでもあります。そのうえで、国や県等の補助制度の積極的な活用や、起債余力などの財政力を最大限有効活用することにより、バランスのとれた予算を編成することが重要です。

このような基本姿勢のもとに、「平成 25 年度予算編成方針」を定めます。

第 1 本町の財政状況と決算分析

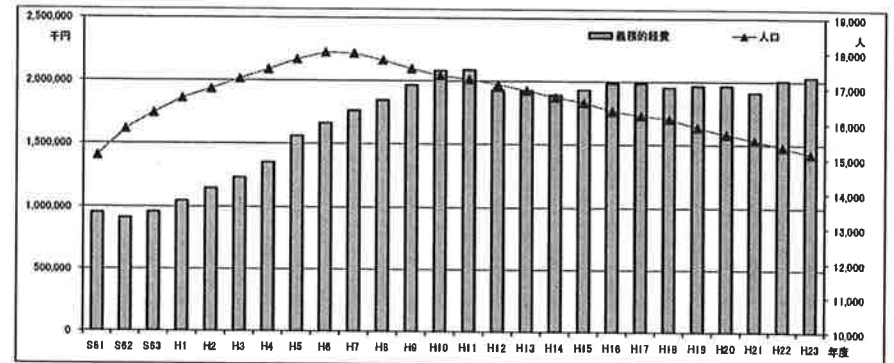
1 本町の財政状況

(1) 財政規模の推移



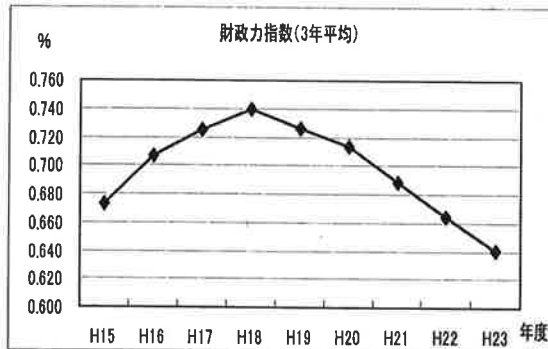
①人口と財政規模は、ほぼ同様に推移。(H21・H22 は国の経済対策交付金の活用により財政規模が大きく増加)
⇒今後も継続して町税等は減少する見込であり、財政規模が増加する要素はない状況。

(2) 義務的経費の推移



①義務的経費は、人口や財政規模の推移とは異なり、人口減少後も増加傾向を示している。
②したがって、1人当たりの義務的経費は増加していることとなる。
⇒今後、義務的経費は増加見込みであり、特に扶助費が大きな増加要因である。

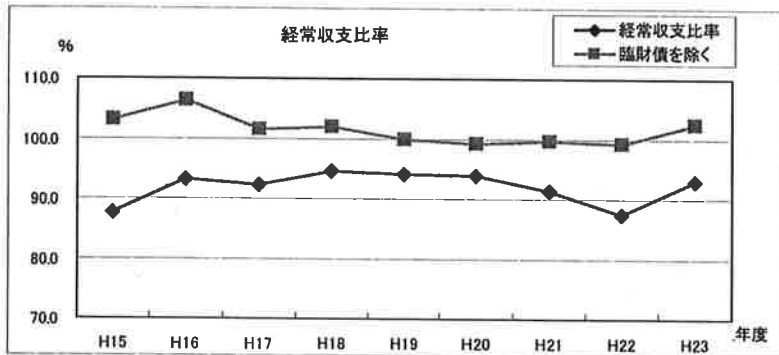
(3) 財政力指数の推移



財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額

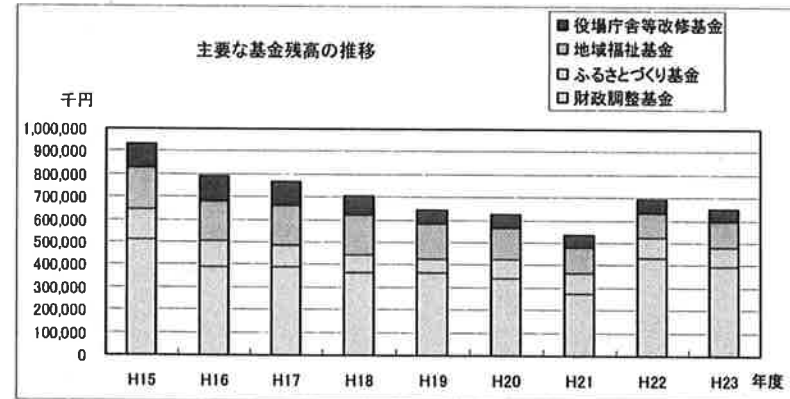
- ① H16→H18：指数上昇
骨太の方針に基づく交付税総額の減少。
- ② H19→H23：指数低下
地方財政支援に伴う交付税総額の追加。
- ③ H24：0.615 まで指数低下
今後、国の地方財政支援の動向によるが、税収減収が継続するため低下する傾向。

(4) 経常収支比率の推移



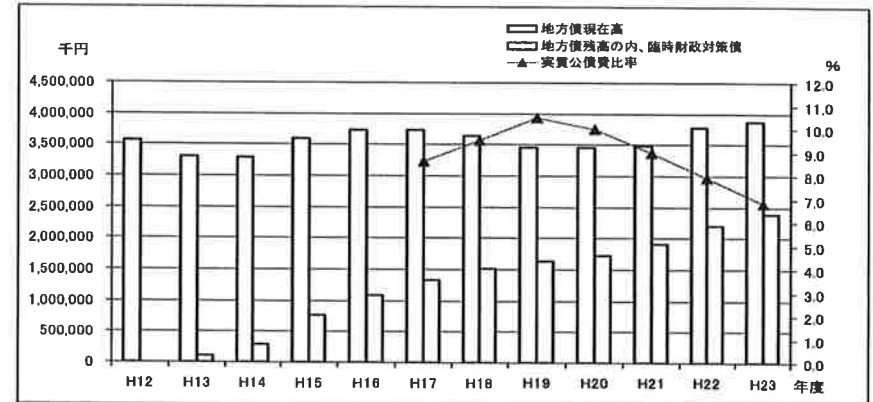
- ① 経常収支比率は、平成 18 年度が 94.7 でピークとなっている。
⇒H18 年度は、町税及び交付税等の減少により経常一般財源が減少し、経常収支比率が上昇した。なお、投資的経費の削減が避けられず、歳出総額に占める普通建設事業費の割合は、県内 30 町村中で 27 位となった。
- ② H19 年度から若干の低下傾向を示し、H21・H22 年度は、大きく改善している状況に見えるが。
⇒町税（税源移譲）及び地方交付税の増加により経常一般財源が増加し、経常収支比率が低下傾向となった。また、H21・H22 年度は国の交付金を活用した義務教育施設の耐震化等の事業を実施したためである。
- ③ H23 年度から、経常収支比率が上昇しているが。
⇒公債費以外の経常経費充当一般財源が増加している一方、地方税、各種交付金及び臨時財政対策債が減少したため、経常収支比率は 5.4 ポイント悪化した。

(5) 基金残高の推移



- ① 主要な基金（4 基金）の残高は、H15 年度に約 9 億 3 千万円の残高であったが、H22 年度に積み立てを行ったものの、H23 年度の残高は約 6 億 9 千万円となり、7 年間で約 2 億 4 千万円減少。
- ② なお、H23 年度には取り崩しを行い、約 6 億 5 千万円の残高まで減少している。
⇒今後の財政運営目標として、財政調整基金残高を 4 億～5 億円程度は確保したい。

(6) 地方債現在高等の推移



- ① 地方債現在高は、これまで 35 億円程度で推移していたが、近年増加傾向となっている。
- ② なお、発行額の多くは、臨時財政対策債が占めている。
⇒臨時財政対策債と減税補てん債を合わせた地方債残高は約 27 億 8 千万円で、地方債残高の約 72% を占めている。また、償還財源に対する交付税措置があるため、実質公債費比率は低下している状況である。

2 財政指標等の今後の推移

①財政規模

- ・平成 25 年度予算規模は約 44 億円程度（昨年度は 43 億円）と想定される。（特殊な財政要因〔大規模普通建設事業〕を除く）

②義務的経費

- ・義務的経費の全体額は、若干の増加が見込まれる。これは、民生費関連経費の増嵩により、扶助費の増加が要因となっている。また、義務的経費総額は 21 億円（昨年度は 20 億円）を若干下回る程度で推移するものと思われる。

③財政力指数

- ・国による地方財政支援が不明であるが、個人町民税の減収傾向が継続するものと見込まれることから、今後も低下していくものと考えられる。

④経常収支比率

- ・行財政改革の成果により経常経費は削減されているが、地方財政支援（交付税・臨時財政対策債）などの外部要因に大きく変動するものである。しかし、当面は 90%程度を上限として設定したい。

⑤基金残高

- ・平成 22 年度の積み立てにより基金残高を増加することができたが、平成 23 年度は基金からの繰り入れを行ったため、基金残高は約 6 億 9 千万円となっている。
- ・また、平成 24 年度は約 7 千万円の基金繰入を予算化（9 月補正時点）しており、実質残高は約 6 億 2 千万円である。
- ・なお、平成 25 年度当初予算編成段階では財源不足が懸念されることから、ある程度の基金繰入金を想定する必要がある。

⑥地方債現在高

- ・人口一人当たりの地方債現在高は、平成 22 年度に 248 千円（町村順位 17/24 位）、平成 23 年度は 256 千円となっており、県内町村平均を下回っている。
- ・また、地方債残高の約 7 割強は臨時財政対策債と減税補てん債が占めており、交付税に公債費として算入される割合が大きい状況である。
- ・さらに、実質公債費比率は、平成 22 年度に 7.9%（町村順位 19/24 位）、平成 23 年度は 6.8%まで低下している。
- ・このような状況から、住民生活に真に必要な社会資本整備に要する経費の財源調達手段として、起債の活用を積極的に検討したい。

3 平成 25 年度の地方交付税総額等の見通し

(1) スケジュール

①平成 25 年度予算の概算要求組替え基準について（平成 24 年 8 月 17 日決定）

国予算の概算要求に係る基本的な考え方が示される。

②総務省の概算要求、平成 25 年度の地方財政の課題（平成 24 年 9 月 7 日公表）

平成 25 年度の地方交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金の仮試算（全国総額：県・市町村）の合計が示される。

③地方財政対策の決着（昨年は 12 月 24 日公表）

平成 25 年度の地方交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金の全国総額（県・市町村）の合計が決定される。

(2) 平成 25 年度予算の概算要求組替え基準の概要

『地方交付税交付金及び地方特例交付金の合計額については、「中期財政フレーム」との整合性に留意しつつ、要求する。』とされている。

(3) 平成 25 年度地方交付税の概算要求の概要（平成 24 年 9 月 7 日 総務省公表）

① 概算要求の考え方

- ・「中期財政フレーム（平成 25 年度～平成 27 年度）」及び「概算要求組替え基準」と歩調を合わせつつ、社会保障費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、一般財源総額について、実質的に平成 24 年度の水準を下回らないよう確保。
- ・地方交付税については、17.2 兆円を要求し、地方の安定的な財政運営に必要な財源を適切に確保。
- ・東日本大震災の復旧・復興事業及び東日本大震災の教訓を踏まえ全国的に緊急に実施する防災・減災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保。

② 要求内容

- ・税制抜本改革時まで継続することとされている地方の財源不足の状況等を踏まえた一般会計からの別枠の加算（1 兆 1,000 億円）を行う。併せて、三位一体改革で削減された地方交付税の復元のため所得税に係る交付税率の引き上げ（現行 32%→40%）を事項要求とする。

- ・平成 23 年度から平成 25 年度における財源不足を折半で補填するルールに基づき、臨時財政対策特例加算（3 兆 9,000 億円）を平成 24 年度同様に行う。
- ・東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

③概算要求の姿

地方交付税（地方団体への交付ベース）

平成 25 年度	平成 24 年度	比較（25 年度－24 年度）
17 兆 1,970 億円	17 兆 4,545 億円	△2,575 億円 △1.48%

④平成 25 年度地方債計画案

臨時財政対策債

平成 25 年度	平成 24 年度	比較（25 年度－24 年度）
6 兆 5,121 億円	6 兆 1,333 億円	3,788 億円 6.2%

第 2 予算編成方針

1 予算編成にあたっての基本方針

平成 25 年度予算は、第 5 次総合計画や各種計画を踏まえ、以下の方針に基づき編成作業に取り組むものとします。

なお、次期更新施設建設推進室を引き続き設置し、可燃物処理更新施設の建設を推進するものとします。

基本方針	重点施策（9 施策）
(1) 安心で元気なまちづくりを「継続的」に推進	①防災対策の推進 ②元気と健康づくりの推進 ③教育環境等の整備
(2) 魅力を伸ばすまちづくりを「創造的」に推進	①協働戦略事業の推進 ②観光振興と地域活性化 ③自然エネルギーの研究
(3) 活力を高めるまちづくりを「積極的」に推進	①企業誘致の推進 ②道路等の社会資本整備 ③公共交通の確保

2 基本方針に基づく重点施策及び主要事業

(1) 安心で元気なまちづくりを「継続的」に推進

①防災対策の推進

緊急防災・減災事業債を活用した繰越明許事業（役場庁舎耐震補強大規模改修事業、中央公民館耐震補強大規模改修事業、防災行政無線デジタル化事業）を平成 25 年度に実施します。

したがって、平成 25 年度については、地域防災計画の見直し事業や住宅用太陽光システム補助事業など、ソフト的的事业を中心に取り組むものとします。

また、町立学校教育施設そのものの耐震化は全て完了しましたが、天井などの非構造部材の耐震化へ取り組むため、点検調査事業を実施します。

②元気と健康づくり

福祉や健康づくりに関する事業は、他の自治体と比較しても高水準にあることから、そのレベルを維持しつつ、必要な改善を行っていくものとします。

なお、平成 21 年度から東京都健康長寿医療センターと健康づくりに関する共同研究を進めていますが、平成 25 年度は 5 年目となることから、その充実を図ります。

③ 教育環境の整備

中学校の35人学級事業（少人数学級編制支援事業）、きめこまやかな学習支援事業や、亀井小学校スクールバス運行事業に引き続き取り組むとともに、学校図書館の充実と町立図書館の若年層の利用拡大に向けて、町内図書館の連携強化に取り組めます。

また、子ども医療費支給事業における窓口払い廃止推進事業により、安心な子育て・教育環境の整備に努めます。

さらに、つどいの広場運営事業や子育てフェスティバル開催事業も継続実施し、笑顔の環を広げます。

究を進めます。

「越辺川、おしゃもじ山再生・創造事業」については、区画整理事業及び社会資本総合整備事業の推進に着実に取り組みます。

さらに、協働戦略事業に関連する事業として、南比企窯跡群国指定化事業に継続して取り組むとともに、町内及び近隣の学術研究機関との連携による魅力づくりを進めます。

② 観光振興と地域活性化

あんずの里づくり構想実現に向けての試験栽培事業等に継続して取り組みます。なお、観光振興と地域活性化のためには、その組織として第3セクターや公社などが必要となりますが、全国的に見ると多くの失敗例があります。そういう点を踏まえたうえで、多面的な研究に取り組むものとします。

また、有機農業を今後も推進するとともに、旬の花の魅力アップや、ゆるキャラの活用などにも取り組みます。

③ 自然エネルギーの研究

企業誘致、観光振興と地域活性化に取り組むとともに、将来を展望した自然エネルギーの研究に、平成25年度から本格的に取り組むこととします。

具体的な事業としては、地域エネルギービジョン策定事業が中心となりますが、補助金等の確保に努め、太陽光発電シミュレーション事業などの実施も検討することとします。

重点施策	主要事業
① 防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画見直し事業（継続） ・ 防災行政無線デジタル化事業（繰越明許事業） ・ 自主防災会育成事業（継続・新規） ・ 住宅用太陽光発電システム補助事業（継続） ・ 防犯灯及び公共施設におけるLED照明導入試験事業（継続） ・ 町立学校教育施設の非構造部材の耐震点検調査事業（新規）
② 元気と健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域見守り支援ネットワーク（見守りはとネット）の普及推進事業（継続） ・ 鳩山町支え合いまちづくり事業（継続） ・ 東京都健康長寿医療センターと県との共同研究事業（継続） ・ 健康づくりトレーニング事業（継続） ・ 各種予防接種・検診事業（継続） ・ 重度心身障害者医療費支給事業における窓口払い廃止推進事業（新規）
③ 教育環境等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の35人学級事業（少人数学級編制支援事業）、きめこまやかな学習支援事業（継続） ・ 亀井小学校スクールバス運行事業（継続） ・ 学校図書館と町立図書館の連携推進事業（継続・新規） ・ 子ども医療費支給事業における窓口払い廃止推進事業（継続） ・ つどいの広場運営事業（継続） ・ 子育てフェスティバル開催事業（継続）

重点施策	主要事業
① 協働戦略事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高年者が輝くまちづくり事業」（継続・新規） ・ 「全町公園化・遊休地活用事業」（継続・新規） ・ 「越辺川、おしゃもじ山再生・創造事業」（継続・新規） ・ 南比企窯跡群国指定化事業（継続） ・ 町内及び近隣の学術研究機関との連携による魅力づくり事業（継続・新規）
② 観光振興と地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ あんずの里づくり構想実現に向けての試験栽培事業等（継続・新規） ・ 第3セクター等研究事業（新規） ・ 有機農業推進事業（継続・新規） ・ 黒大豆商品等の開発事業（継続・新規） ・ 旬の花魅力アップ事業 ・ ゆるキャラ（はーとん）活用事業（継続・新規）
③ 自然エネルギーの研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域エネルギービジョン策定事業（新規） ・ 自然エネルギーを活用した産業創出研究事業（新規） ・ 太陽光発電シミュレーション事業（新規）

(2) 魅力を育むまちづくりを「創造的」に推進

① 協働戦略事業の推進

「高年者が輝くまちづくり事業」については、高年者の知識・経験をまちづくりに活かすことをテーマとした事業計画案づくりに取り組みます。

「全町公園化・遊休地活用事業」については、実施計画の策定に向けての研

(3) 活力を高めるまちづくりを「積極的」に推進

①企業誘致の推進

奥田・須江地内の産業誘導エリアへの流通系企業の誘致に関して、展望が開けてきました。この誘致に伴い、関係計画等の見直しを行い、今宿地内への企業誘致（施設誘致）に取り組みます。また、食品系スーパーの誘致に関しても、多角的な取り組みを進めます。

なお、企業誘致に展望が開けてきたことに伴い、誘致企業との各種連携についても研究を深めていくものとします。

②道路等の社会資本整備

道路等の社会資本整備については、継続事業はスムーズな事業進行に努めます。

また、生活道路等の総合的かつ効果的な整備を進めるため、協働戦略事業「北部地域再生・創造事業」の中核事業として、「社会資本総合整備事業の研究」に取り組むものとします。

③公共交通の確保

デマンドタクシー及び町内循環バスの運行事業を、国の補助金等を活用しながら、引き続き実施するものとします。

重点施策	主要事業
①企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関連計画等見直し事業（継続・新規） ・企業誘致条例に基づく誘致推進事業（継続） ・食品系スーパー誘致事業（継続） ・誘致企業との連携事業（新規）
②道路等の社会資本整備	<ul style="list-style-type: none"> ・協働戦略事業「北部地域再生・創造事業」（新規） <ul style="list-style-type: none"> *社会資本総合整備事業の研究 ・都市計画道路入西赤沼線整備事業（継続） ・百地蔵通り道路改良事業（継続・新規） ・今宿東土地区画整理事業（継続）
③公共交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・鳩山町地域公共交通会議運営事業（継続） ・デマンドタクシー運行事業（継続） ・町内循環バス運行事業（継続）

第3 具体的な予算編成手法

1 具体的な手法

平成 25 年度予算は、予算編成の原則と予算編成方針で示された基本方針を踏まえ、以下の手法により予算編成を行うものとします。

(1) 各課における目標の設定

平成 25 年予算では、「課の役割」と「個別事業とその目標」を各課において作成し、予算参考資料等により公表することとします。（様式は概ね次のとおり。）

考え方としては、

- ① 「個別事業とその目標（案）」を各課で検討する。
- ② 「個別事業とその目標（案）」を踏まえて、予算要求書を作成する。
- ③ 予算編成終了時に、「個別事業とその目標（案）」を見直し、最終版を作成する。

という手順になります。したがって、ここでいう個別事業とは、予算書に計上される個々の具体的事業ではなく、その元になった事業です。

また、人事評価制度における課の組織目標は、この「個別事業とその目標」を踏まえるとともに、個々の職員の目標も加味して作成することとなります。

【記入例】

政策財政課の目標（平成 25 年度）

政策財政課課長 □□□□

- 1 課の役割
 - *省略
- 2 個別事業とその目標
 - (1) 第 5 次総合計画に位置付けられた政策課題の推進
 - *省略
 - (2) 地域エネルギービジョンの策定
 - *省略
 - (3) 地域公共交通会議の運営
 - *省略
 - (4) チャレンジ目標
 - *省略

(2) 財政健全化の推進

当町の財政状況を的確に把握するとともに、活力ある財政構造へ転換する取り組みを推進するため、財政健全化法に規定する 4 つの健全化判断比率等の財政指標を念頭においた予算編成を行うものとします。

(3) PDCAの強化による既存事業の徹底した見直し

A (Action) を実現するためには、各事業区分別の成果目標を掲げ、事後評価を十分行い、その必要性、効率性、有効性等を検証し、歳出予算に反映させるなど、予算の重点化・効率化を進めなければなりません。

このように、PDCAの強化によって、既存事業の実績・効果等を徹底的に分析し、目的を達成した事業、必要性の薄れた事業等の仕分けを行い、事業の廃止、縮小、休止、類似事業との統合など、あらゆる可能性を視野に入れ見直すことが必要です。

なお、直ちに見直しすることができない場合には、年度途中及び次年度以降での見直しの実施も視野に入れ、継続的な点検等を実施することとします。

(4) コスト意識と適正な経費算定

事業に対するコスト意識を持ち、その費用対効果を検証するとともに、過年度の予算と決算の乖離について精査し、必要最小限度の経費を的確に算定することとします。

(5) 新規事業に対する姿勢及び財源等の確保

新規事業については、真に住民福祉の向上及び充実に寄与する、緊急・重要な課題解決等に不可欠なものについて、積極的に取り組むものとしますが、その財源については、既存事業の見直しを行う中で所要財源の確保を図ることを基本とします。

(6) 国、県の予算動向の注視と要望

我が国の社会経済状況は、不透明さが増しており、これまで以上に国、県の予算編成動向を注視し、的確な予算対応を図ります。なお、国、県からの財政支援が減少する事業については、事業見直しの好機と考え、先例に捉われることなく柔軟な発想・思考をもって対応します。

また、継続して必要な事業財源については、あらゆる機会を通じて、国、県への要望を行い、財源確保について積極的に行動します。

(7) 予算要求基準額（経常経費）の設定

「1 本町の財政状況と決算分析」で述べたとおり、本町における一般財源の確保は極めて厳しい状況であり、今後の財政運営においては、約 38 億円を占める経

常経費の圧縮が避けられない重要な課題となっています。

このため、平成 25 年度の予算編成においては、昨年度に引き続き、経常経費に枠配分予算の考え方を取り入れ、事業別予算要求基準額を設定することとします。なお、所管課別の事業別予算要求基準額については、別途、政策財政課長より通知させます。

3 その他

平成 25 年度予算編成の細部取扱いについては、別途、政策財政課長から通知させる「平成 25 年度予算見積書等の提出について（通知）」によるものとします。